

保育の原点を探る

倉橋惣三「保育法」講義録(二)

記録

田村 薫

菊池 ふじの

土屋

とく編

前号記載

第一章 幼稚園

第一節 幼稚園の目的 第二節 学齡前の教育 第三節 保育の意義

第二章 保育方法の原理

一 自発性 二 具体性を幼児生活の特色とし、その生活原理を説く。

保育法原理は、

## 第一 自発的

## 第二 具体的

具体的に抽象的の対。幼児の生活を見てみると、一切の事凡てが、抽象的でない。

○ 抽象的とは、どんな事であるか。之は、何処までも空の様な気がする。空とは、この場合、事実、事物に対して云う。それ等から離れて来るのである。

抽は、抜き出すという意。これも手等で抜くのではなく、心の働きの抜きとるのである。

子供には心でぬきとる事は大抵は出来ない。子供はそれ自身の全体としては味わわずに何処か中庸をおとすものだ。

我々は実際の事物、事実を見るに注意を傾けて行こうとする。そしてその注意を向けたものを抜き取る事により抽象が生まれる。

その抽象によって抜かれた事実は、それそのものが事実から離れているものだから、かすかな弱き存在であ

る。

抽象的に頭に入れて、それを色々合わせて実物に対する概念というものをそこにおく。

この心でこしらえたものを「念」と云う。方々から抜き出して来ては、或る特殊な存在を生む（例・色の概念）。色というものは、どこにも存在しない。

色というものは見られぬ、見せられず、だから抽象と云うのは注意によって抜き出す。

だがこの実物とは何だろう。太郎も幼児も実物だろう。太郎の性格の中の如何なる方面に注意を向ける事によって抽象されるのである。

注意を向けると抜き出すことが出来、又捨て去り、そして抽象するのである。（実物に対して）

太郎の生活と云わば、太郎全体が、太郎のして生活して行かねばならぬ。手足だけでは違ふ。

愛と言うような立場から太郎を見ている時、抱いている時は太郎を全体として見てる。

我々は太郎を愛しているだけではない。教育しつつあ

るのである。

愛する事はそのもの全体に対するのであって、最も簡単にいえば、一緒に遊んでいる場合、一緒に生活している場合なのである。

又この場合には太郎を太郎として遊ぶのである。

見るのである、生活するのである。

幼稚園で子供と遊んでいるのみなら簡単なのだが、教育せねばならぬ。

遊ぶ時には、太郎の全体と、自分の全体とが遊ぶべきなのである。

愛する時も両者の全体同志でなければならぬ。子供は他人にすぐ全体を持って来る事ができるが、大人は反対に全体的にぶつかる事が難しい。子供と遊ぶ事が楽しいと云うのは、全体が子供にふれた時なのである。

共に全体的にふれ合う事は何処迄も具体的である（愛しよう、遊ぶほう、共に生活する）。

が、教育するためには一つの目的が入って来る。

目的を立てると云う事は、他を捨ててしまつて、或る

一つを抜き出さねばならぬ。

教育する時には目的を区別して見、そしてその目的の徹底するのが教育の意義あるところである。

目的を立てた以上徹底させねばならぬが、全体を全体として見るのでは駄目で、狙い所を区分する。

そして体育をねらう。体育教育、情操を目的とする情操教育等を云うのである。

体操は体を丈夫にするのが目的だが、手足・首等の運動を分けねばならぬ。

教育は相手を全体として取扱う事は少ない。部分的に行っている。

之は或る一方に注意を向け、或る点を抽象するのである。教育は抽象する傾向あり、が、次第に大きくなると、その教育に必要な点のみを働かす事が出来るようになって来る。

同じ相手をみるにしても美的見地から、又分析的見地からに分ける。

幼児は、自ら、自分を抽象する事が出来ない。だから

幼児に対しては、全体的に、具体的にありべきだが、教育を考える我等は抽象的になる。

幼稚園の保育は一般の教育と異なり、あくまで具体的でなければならぬ。

保育の原理は、幼児性格の特徴をつかむ。

具体的↓さながら、あるがまま

注意を向けると注意を向けたその点が抽象できる。その上にあつて概念というものが出来る。ぼんやりとパターとしているのを抽象と云うのでなくて、具体のぼやけているのを云うのである。

部分的に抜き出して抽象するのが教育である。故に教育は、人をどうも抽象的に取扱う傾あり。

本当の教育とはその人をその人全体として教育すべきだが、どうもぼんやりして徹底的にできないから部分的にやる様になって来る。

各学課目に分けるもその為である。

或る一点に徹底させようとすると、抽象的になる。教育そのものも、又、智・徳・体に分けてある。

小学三年頃より教育は部分部分に分かれ、その結果は抽象的傾向を存する。

被教育者も教育者と歩調を合わせねばならぬ。次第に人は成長すれば、自分で自分を分けて使う事が出来る様になって来る。

そして教育者とも歩調を合わせる。

幼児は自分を分用する事を知らず、何時も自己の全体をありのままとして、生活させている。

ここに真の幼児の特長がある。

自分を分けてゆく事の出来ぬ幼児に、教育の意義にかたより、分けて教育する事はいけない。

大人は可能だが、子供の分解はできぬ。

幼児には彼を全体として扱わねばならぬ。

幼稚園保育は分解的でないから、体育・知育・徳育と各抜き出して教育していく事は出来ない。

之が幼児教育の実に重要な事である。

自発性の事より云えば、幼稚園も大学も大差ないが、幼児には恰も自発性は持たぬものの様に思われるから説

くのである。

その人を全体として生かしてゆくと云う事は、先にある。彼等は、自己を統一している事も無いが、散つていない。そして彼一個人全体として一つに固まっている。

之が幼児教育の最も大切な事である。

幼児保育を抽象してしまふ事は誤りである。

子供と遊ぶのは大切な保育である。

遊んでいる時、彼等は実にさながら、ありのまま、即、具体的である。

なまじつか教育しようとする、子供達が、あわれにも分解されてしまふのである。

遊んでいる時には、全体として現れる最上の場合である。

話を聞かせる目的は、聞く子供をして全体的にならせるが為である。

話す方は自己をまとめて話してしまふ。

幼児が具体的なのだから、具体をこわしたくないか

ら、特別な教育と一種異なる保育というものをするのである。

### 第三章 保育法の則

わざわざ保育と云う語を用いて、教育という文字をさけたのは、前章の如き理由に依る。

教育を用いながらも、具体原理に基づいて、行われれば問題はない。

具体的に子供を、その全体として見る様に教育と云う語をさけたのである。即ち、この保育と云う語を用いて表わした特殊な方法なのである。

#### ○原理と原則の差異

原理より原則の方が実際方法に近い物であり、前者は幼児生活の基にあるのである。原理と実際方法の中間にあるのが原則。

原理は幼児生活に、固定しているものだから、動かす事は出来ないが、原則は方法に近いから、その位置が自由である。

如何に運用さるべきかは、研究家の取捨選択によるのである。

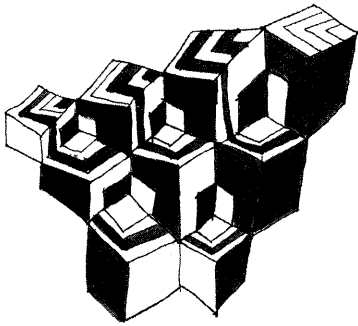
### 第一原則

#### ◎ 間接（教育）の原則

昔の様に、教育者の思うままの型に入れてしまうと云う事ではなく、被教育者の生活をも考えて、こちらより手を出すのである。

そして幼児に向かって自分の力を、彼らの生活に及ぼし、影響させ加えようとする。

その力が大きい程、熱心な保母なのである。



保母たるもの、子供の為の横暴さがなければならぬ。

（昔と違い現代の教育者は、意志的でなく科学的である。幼児そのものの生活をも無視しない。尊重している。そして、ひたすらに押しつける頑固さが無くなった代わり、又その熱心さが子供の為のもので無くなる事がある。自己の意地を通す様な事がある。頑固な人と冷たい人とがある。）

教育者が子供に対する非常な熱心さは、周囲の人が感激するのである。熱心さは、百パーセント出さねばならぬ。無制限でなくてはならぬ。

が、熱心さの子供に及ぼす影響はよいが、保育法の憲法、保育原理の一、たる自発性は、一体どうなる事だろう。

教育者は、教育者たる、又世間に対する任務上より、又親達の要求に依っても、熱心で無くてはならぬ。が、あまり熱心すぎては自発性が失われてしまう。

ここに於いて唯一の方法は、間接教育である。直接では、小さな熱心でも自発性が心配である。

我々の強烈な熱心さを、直接に及ぼしたら向こうは力をひっこめる。こちらでは強烈な力を入れているが、向

こうでは、その力強さを感じない様にしているものが良い。

その中へは、こちらの強い意志を入れて、その物に触れ、子供も亦、その物に触れる事によって、両者のびつたりつく事をさける。

子供が、そうしたく思う様に仕掛けて、先生の意志を露骨に表わすと云う事をしない。

青年教育は、人間同志の直接のふれあいではなくてはならぬ。青年は強烈な事をされて、しばむ様な弱い自発性ではない。反省できるのだ。

幼児は、その事が出来ないで、只外からの力のみで及ぼされる。之は自発性とは矛盾している。大人があのような子供を、思うとおりにする事は何でもないが、ここを考える事が難しい。

幼稚園に於いては、明日来る子を待ちうける事が大切である。

心の中のみでなく、物でも備えている事が大切。

その意志を一杯物に含めて待つ事が肝心である。

## 第二原則

### ◎ 相互教育の原則

両者の対等を意味する。この相互とは、子供同志の事を意味する。

先生と子供の意ではない。

間接教育の原則に於いて、先生が直接子供にふれる事のないようにする事は、自発の原理を重んじている為であったが、之、又同様に自発を尊ぶ為に相互教育をする。

子供等に相互の関係で生活させておいて、その関係と云う事を狙うのである。

この意味に於いて一種の間接教育である。設備や物を仲立ちにする代りに、関係を仲立ちにするのである。

それには子供等に関係生活を営ませてゆく、相互の生活を営ませる。

先生が子供を直接に教育すると抽象してしまうおそれがある。

そして具体原理に反する。

ところが相互生活に於いては、具体原理に逆らわれない。子供同志が、子供全体を出して生活するからである。

物を間に入れる間接教育は、設備、品物を必要とする。が、之はそのまま相互生活が営まれる。

併し、相互の生活は自然に営まれるけれど、先ず一に妨げずという消極的な法と、更に営ませ様とする積極的な手腕が保母には必要である。

妨げないようにする事は特に知るべきでないが、昔よりの傾向では個人的に教育されて来たから、この事を長く無視されて来た。

これはスクール・メソッド、学校教育法の通則である。幼稚園に、之が通用されるべきではない。

保育の本質的原則は相互教育である。

幼稚園の机の位置等も之を考えてある。その事を考えて先生が（位置の事等）種々に工夫するのが幼稚園保育の第一条件である。

保育者たる者は、居て居ざる如く子供達のみをして相互生活を営ませる事が、最も良い事である。

相互生活は第一の意味に於いては自発を尊び、第二の意味では子供をして充分に生活させる。

子供が生活力を誘い出されて来るものに二つある。

一つは興味。（相手の方は向こうとしてのそのままの生活をしており、こちらだけがひきつけられていくこと。花に興味を持つとは、花自身はただそのまま、美しく存在しているのみである。）

即ち、相手の持つ実質に引かされる事、向こうからは仕かけない。向こうの本質に引かれる、絶対的態度とも云うべきもの。向こうの有する価値のみで感ずるを興味と云う。

故に我々の最も興味を持つのは、自然と芸術である。向こうからは何も働きかけない。

之に対してもう一つに、相対的關係（態度）と云うのがある。

之は向こうからも亦しかけてくるのである。



相対的關係になってくれば、前者に対し、比し、ずっと人間生活が力強くなってくるのである。

が、又この相対的になる事は難しいのである。

大人が子供と、例えば遊ぶ事等は容易でない。故に子供同志は、真に相対的關係が出来る。

この時最も彼等の生活活力が表れるのである。一杯の活力を全部出す事が出来ない。

相互生活に小さい子が馴れて入るのは相当容易な事ではない。

子供にも大人にも入れるタイプと入る事の出来ぬタイプとがある。

相互生活を営めない様なものは、社会も営めないし、我々も最善生活をしてゆけない。

相互生活に於いては相手によるにあらず、自己の如何によるのである。

相互生活をする事によって保育法本来の目的が達する。

積極的に見れば保育の積極的。相互生活は自発を尊

び、恰も間接教育の如く先生と幼児間に或る者をおくと同様。

自発を妨げない事は、更に生活活力を促すと云う好結果が得られる。

間接教育に於いては、その中にある物に子供が興味を感じるのみで、物からは仕掛けないが、相互生活に於いては、互いに活力を出し合う事によって、更に一層高度な保育法が得られる。

第一の意味に於いては、相互の原則は一種間接教育に似ている。消極的に言って、即ち自発性を損なわないのであるが、

第二の意味に於いては、物相手ではなく、互いに人の子同志が感じ合いつつ、やりとりしつつ、促し合いつつ、生活するのである。

前者に於いてはその人一個人の全体のみしか出す事があるに反し、後者は互いに感じ合いつつ行って互いに倍加されてゆくのであるが相互を命ずる事は又原理に反する。が、人間は、元来相互性を有するものである。

赤子や、乳児にはこれはないのが、幼児に至って次第に相互の能力、性能が出てくる。依従性である。

相互を楽しむ年、相互を求める年の子を利用して保育する。

子供の中には発達していない子は相互生活を楽しまない者がある。

例えば根本的に孤独性の子もある。あまり人間的でない人がある。やりとりの一方のみをする人もまた仲間を離れるのである。

斯様に相互生活を営むには容易でない。

伸びすぎた子（人間的にわがまま）いじけた子は入れにくい。

相手を対等に真実に考えれば喧嘩も出る。相互を味わう事の出来ぬ子は保育法の効果を充分にあげ得られぬ。

相互とは少なくとも三人である。二人だけでくんで群から離れているのは、二人とも相互に入れないのである。

余り大相互になってもいけない。それは全員が沈まっ

ているか、又はがやがやするか何れかである。

現在の当幼稚園の机の配置は、理想的なものである。

子供が自由に遊んでいる時は、自然に七、八人（勿論特殊な子を除き）多くても十人以下でグループを作っている。そこを利用するのである。

保母は大勢をまとめるでなく、揃えるのでなく、況んや引き離す等せずに、数人を数人として相互生活をさせるに、優れたマネージャーでなければならぬ。

眼や声によっても、又全体に対する感じが違うのである。調和的にさす事が大切である。

全体を単独に表すのではなく、そして一個人の力量以上の能力を発揮させる事が大切である。

**Conducting Ability** を保母は有さねばならぬ。よき **Conductor** でなければならぬ。

が、先生は、その位置を考える。

勿論保母は必要である。が、その姿は恰も無いもの如く、天井や、縁の下にいて、いながら吊っているようになければならぬ。

### 第三原則

#### ◎ 共鳴の原則

共鳴に向かうの気持ちを、うまくうけられ、こちらも同

じ気持ちになれて、他へ返す程の意。

共鳴とは、人間生活に於いても重要な原則である。人生の中に共鳴はあるべきだが、又それを統制していくものがなければならぬ。

幼児保育に於いてのみのものではないが、何故特別に原則として、取り出すのであるか。

#### 第一

相手が弱いものであり、小さいものであって、己の心持ち、考え方、を弱くしか持ち得ず、始終何らかに共鳴されるのを待っている。

我々大人は共鳴を持つ事は満足であり、持たたいとは思いますが、無くとも過ぎず事は出来る。

幼児は共鳴を是非必要とするのである。幼児は何か

つけて大人に訴える。言いかえれば甘ったれるのである。

その訴えに依って相手が共鳴してくれば、己の気持ちに更に判然としてくる。彼等は共鳴なくしては、自らの生活をして行く事は出来ないのである。四方から求めるのである。

自分で自分だけの心の生活を、していけない。共鳴せられる事に依って、辛うじて子供は生きるとも言いうる。

又、相手が強い心であったなら、我々は一も無く共鳴させられずにおられないが、子供の気持ちは「淡くして過ぎゆくもの」であり、微かなものであるから、共鳴する事を任務として心掛け、それを原則化する程でなければならぬ。

共鳴してやろうと云う態度がなければならぬ。が、こんな心持ちで共鳴する事は出来ない。

即ち、あれ程、かすかなものに対してまでも共鳴し得る様な気持ちが此方に欲しい。かすかなものに共鳴し得

る様になつていたい。

幼児は他に共鳴して貰えば、そこに自分としての本当の嬉しさが身につく。

彼らが持っているもの、かすかなれどかねて持っている生活を育てるには、これより他に方法なし。

## 第二

第一の事を裏返しにしてみるもの

我々が子供の側において、只子供とあるがままの親しきでいる時には、原則として事々しく持ち出す程の事なく自ら共鳴出来る。

好きな子と心を空しゅうして相接している時には、共鳴できるのである。

からっぽとは入るべきものに入る余地があるという意味なのである。

心を空しゅうして人に接すると云う事は、人の気持ち、云う事がすぐに心に入って来る様に用意せられている状態にある事を云う。

あまり自分の事は考える事なしに側にいる者の気持ち

をすぐ受け入れられる状態。

自分を思う我儘な気持ちで一杯の時は、他の気持ちの入る余地は無いのである。が、我々には教育してやろうとする気持ちは、当然一杯にある。が、そればかりがつまっている時は、又目の前の子供の気持ちを受け入れられぬ。

自分の中心の考えや睡眠不足等で、子供の気持ちを受け入れられぬ。

子供を教育してやろうという気持ちで一杯になり、現在の子供の気持ちに共鳴してやるのを妨げる事は折々ある。この事は教育の世界に多い事なのである。

我々は難しい立場にある教育者なのである。

教育者に伴い易い弊たる共鳴できぬ事を避ける為に、原則として云う必要がある。先を見る為に、現在を忘れる弊がある。

彼を教育してやろうという気持ちは、心を空しゅうするに非ず、共鳴に非ず、彼を批判し、彼を裁くのである。

現在をそのままあるがままに受けければ共鳴だが、教育者は多く批判し審判する事がある。相手が大きければ、

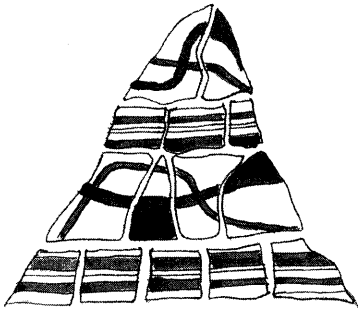
批判し裁いても却って生徒の方からは仕かけられる事があるのである。が、相手はあの幼児である。彼等を批判し裁く事は許されない。あの弱い幼児を裁いたりする態度は、教育者としての往々の弊である。

故に共鳴性を多分に持っている察しのよい人間でなければならぬ。

共鳴は如何なる教育効果を有するか。

先ず共鳴してその後批判したり指導したりするのは許されること。

1 には直ちに批判して共鳴の必要を認めないで除いてしまう。



2 には子供をわかってしまっているものとして除いてしまう。

教育効果

(1) 子供が嬉しい。この喜びは、外面より物的に与えられる喜びでなくて、内面的の眞の喜びである。斯様な意味で、子供を嬉しがらせる事は重要な事なのである。

(2) 幼児の心中には、育ててやり度くないものがある。

子供の心中の望ましくないものを、早く除いて、望ましいものを育てるのは、普通の子供である。教育心中に生えている善意の芽は、同様なもので、心の中で張っている根は殆ど同一のものである。故に子供のいたずらもその心の中をすかせば、実に善良な美しいものなのである。

その小さい同じ様な芽の中、悪いものだけを除こうとすれば、往々にして育ててやり度いい方のものまで取ってしまう。

故に悪いものであっても、それを除こうとする方法は止めて、又根を掘る事も止めて、上から良いものだけの

成長出来るような光線を与えるのである。

その太陽こそ共鳴なのである。故によい点には、どんな共鳴して悪い点を見返す暇もない程にする。斯様に教育方法としても用いられる。

(1) の場合は共鳴を人間として考えたのである。

子供の生活は何れも善悪の混じったものなのであって、一つのものから出ているものであるから、善い事のみを育て、悪を抜く事は方針としてはよいが、事実としてみれば、悪を除く事は同一の根を持つ全をも損なわねばならぬ。

此処で考えれば、悪には無頓着にしてどうかして善だけを育てる方法を考えたい。その場合、悪は見向きもせず、善のみを育てる光線が欲しい。

即ち伸びようとする善に共鳴を与えて、全力で悪を殺してしまう様するのである。

人間の良い心持ちに、沢山共鳴してくれる先生と共に暮らす子供には、善が良く育つのである。

これ、共鳴原則の方法上の必要である。

この意味では、性質の善悪等を取り扱ったから、いわば訓育である。訓育上にはばかりでなく、子供の生活能力を助けて行くにも大切なのである。

生活動力 Motivation 教育学の通語である。動機を動詞にして名詞にしたもの。

動機づけるはたらき、動機づけ等の意。

モーション(動勢)をかける事は外面から見たもので、外からの力づけである。

その内面よりの力づけを、生活動力と云う。

人の生活活動の自発的なものは、その活動の起こる何等かの動機がなければなされない。

動機があっても、それがどうしても出て来ない事があ

る。  
動機をすぐに実行に移す力の強い人と弱い人とがある。

まめな人はよく実行する。動機を動力として出して来れる何等かの力がなければならぬ。これ、生活動力である。

子供には動機があっても、何しろ力の弱い子であるから滑らかに出す事は出来ない。それで、そばから盛んにけしかけてやる事が必要なのである。

その中に、けなしてゆくやり方と、おだてるやり方とある。おだてる方法は真実ではない。又、も一つ後の報酬で吊ってゆく方法がある。

この方法は人間の弱点を突いた方法だが、おだてるのに比べると、この方がうそをしていないのだから無邪気である。

併しこれは、その結果にばかり魅力があつて、そのものには興味をもっていないのだから、真実の意味でのモティベーションではない。

これには、どうしても子供のかすかなれども存する、生活動力に共鳴していく。

例えば、子供が草をお菓子のつもりで持って来た場合、こちらは、それを菓子と見なして食べるところまでする。即ち、向こうを働き出させる為に、こちらから向こうへ入って行ってやるのである。臆病な子供には、この

方法を用いる。

今までの、間接、相互の原則は、保母が子供全体をマネーजीしているのであつて、姿は見えず直接に触れていないが、共鳴の原則は、保母が直接に子供になすべきものなのである。

併し相互は、互いに共鳴し得るからこそ相互が出来るのである。相互原則の根本の意味の中には、共鳴が含まれているのである。

特に共鳴原則を持ちだしたのは、保母の心掛けとして出して来たのである。

共鳴は、如何にして良くなされるかと云う事実問題を考える。

先ず、遂に共鳴をせずに過ごしてしまう様な原因をつきとめて除く事である。それ等の妨害となるものは、教育しようとする気持ちがあるからである。

この心は、保母の大切な事ではあるが、共鳴の妨げとなるのである。この様に除くに困るものでなくて、何らかの妨げとなるものがあるのなら、それを除くのであ

る。それが何であるかは各保母が己れを顧み、且つその場合場合で考えなければならぬ。

子供の気持ちに機敏でなければならぬ。その度が過ぎて、先の先まで考え勝ちなもの、あまり良い事でない。

又、全般でなくして、ある問題のみには共鳴できない。或る非常に健康な人は、病人に共鳴出来ない。余り共鳴しようと考えると、却って出来ないものであるのである。

斯様にいろいろと、その場合場合にに応じて考えるべき事が多々ある。

しようと考えて、却って共鳴出来ないという事を考えてみる。

共鳴しようと思っている事によって、子供の心に触れていく事が疎かになってしまふ。共鳴は子供の心に解け合っているからこそ出来るのである。

結論は、子供を可愛がる事がなければならぬ。子供が好きてなければならぬ。

親が子に対してする様な共鳴でなければ――

愛すればこそ共鳴出来るのである。

子供の前に行ったら、自分と云う考えを捨ててしまふ。捨ててから子供に接しようとすれば、無理な事である。なにしろ子供に対して、可愛さを感じれば良い。そして子供に接して、子供を自分の心の中に入れてしまふ。そうすれば、初めて良き共鳴が出来るのである。

#### 第四原則

#### ◎ 生活に依る誘導の原則

誘導と云う語は、保育上重要なもの

生活計画に依る誘導を、ここの幼稚園ではやっているが、原則としてみた場合に

『先生自身が先へ生活する事によって、子供を誘導する

意』

先生の位置・立場を見たもの。

これを原則として出した理由。

普通教育とは、先生が仕事を子供に課して先ずやらしめて見て、それに訂正を加え、且つ指導してゆくものである。



先生は手工はしない。先生はさせる事と見てやる事よりしない。

之に対し、先生が先ず、乃至一緒に仕事をしてゆく事にあるのが誘導である。

身をもって指導してゆくと云えるものである。先生が自ら仕事をしているという事は、様々の形で現れている。

例えば、幼児が幼稚園へ来てみると、先ず見るものは、先生が何しろ何かしている様である。何か先に仕事をしているのである。

之、原則と合致した生活である。

原則として考えた時、先生が「子供に何かしなさい」と云う代わりに、先生がしているのである。

そうすると、子供は先生が実際に生活している、そのにしみ出る力に依って、子供もそれをしたくなるのである。

幼稚園に於いては、この骨が大切である。

先生は幼稚園に於いては、何かの仕事が好きでなくて

はならぬ。楽しくやれる何かを持っていなければならぬ。

自分の生活として楽しめるものを、しているが良い。子供の為として、高き、又は作るのは生活でない。自分の魂を打ち込んでやっている、その後姿は子供を引き付けるのである。が、併し、幼稚園の子供と何等かの関係を持つものでなければならぬ。

が、も一つ、子供と供にする事も大変良い。

相互の中に先生も入って一緒にして、その生活に依って誘導するのである。

普通の教育は、仕事を課して教育者は後から批判するのであったが、誘導原則に於いては、先にするのである。

——以下 次号——

(川村学園短期大学)